

意見書第10号

TPP交渉参加に反対する意見書

政府は、平成23年11月、TPP（環太平洋連携協定）交渉について、多くの国民が不安や懸念を抱く中、事実上の交渉参加表明ととらざるを得ない「関係国との協議開始」を表明した。

TPPは、農業だけでなく、医療や保険、食品の安全性などの国民生活と密接に関係する多くの分野に影響を与え、農林水産業をはじめとする地域経済や国民の暮らしを一変させてしまう重大な問題である。

十分な情報開示や国民的議論、国家戦略もないまま、しかも地方議会の約8割が「反対」や「慎重な態度を求める」としている意見書を政府に提出、(本町議会においても、平成22年12月議会にTPPへの不参加を求める意見書を提出)しているが、こうした意見を無視して、政府が拙速に交渉参加に向けて舵をきったことは極めて遺憾である。

関税撤廃の例外を認めない完全自由貿易を目指すTPPは、我が国の農業、農村に対する影響は大きく、協定の締結となれば、輸入農畜産物が溢れ、国産農畜産物は消費量が減少、需給バランスの崩れから価格も下落し、日本農業が崩壊することは必至である。また、食料自給率は大幅に低下し、戸別所得補償制度の下においても農業経営は立ち行かず、そればかりか関連産業も衰退し多くの雇用が失われ、農村の疲弊、荒廃化につながるものである。

さらに、「非関税障壁」撤廃の名の下に、食の安全や医療、金融や保険、知的財産、労働などのあらゆる分野での無秩序な「規制緩和」が行われ、国民生活に深刻な影響を及ぼす。

よって、国民の命や暮らし、農業や食料、地域経済の崩壊につながり、国の主権までなくしかねないTPPへの交渉参加は行わないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月15日

愛知県武豊町議会議長 加藤 美奈子

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
外務大臣
経済産業大臣
厚生労働大臣